

石巻市監査委員告示第14号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定に基づき監査を実施したので、同条第9項の規定に基づき、監査の結果に関する報告を次のとおり公表します。

令和6年12月24日

石巻市監査委員 堀 内 賢 市

石巻市監査委員 清 水 俊 雄

石巻市監査委員 奥 山 浩 幸

- 1 監査対象団体 特定非営利活動法人ベビースマイル石巻
- 2 監査対象施設 石巻市子どもセンター
(所管課：石巻市保健福祉部子育て支援課)
- 3 監査期間 令和6年10月21日から令和6年12月24日まで
- 4 監査対象範囲 令和5年度公の施設の指定管理に係る出納その他の事務の執行
- 5 監査場所 石巻市監査委員事務局及び現場
- 6 監査結果 令和5年度公の施設の指定管理に係る出納その他の事務の執行について、提出された帳簿及び証拠書類に基づき事務処理状況を試査したところ、勧告及び指摘すべき事項は認められませんでした。
なお、軽微な誤り等については、別途指導しました。